千葉市桜木霊園墓地(返還墓地)使用者の追加募集について

桜木霊園では、返還墓地の使用者を追加募集します。

募集区画数:区分イ:7区画、区分ウ:28区画、区分工:21区画 計56区画 (12/18現在)

※申込み、キャンセルなどにより区画数は変動します

使 用 料:1 ㎡あたり 156,250 円 (いずれも墓石代・工事代別)

管 理 料:5,020円(年額)

申込期間:令和6年2月16日(金)~2月26日(月)

【募集方法・日程】(「申込みのしおり」3~4ページ他をこちらに読み替えてください。)

1	「申込みのしおり」	配布場所:桜木霊園管理事務所、生活衛生課
	の配布	ホームページよりダウンロードもできます。
		※申込みをお考えの方は、事前に桜木霊園管理事務所に来所もしくはお電話いただき、 資格審査に必要な書類について確認いただき申込前にご用意ください
2	申込み受付期間	令和6年2月16日(金)午前9時~2月26日(月)午後3時まで
		受付方法: 桜木霊園管理事務所に来所のうえお申込みください(郵送・電子申請不可)。
3	受付•抽選	<u>区分毎に先着順で</u> 受付を行い、資格審査が完了した時点で「使用許可の予定者」とな
		ります。 <u>申込みの際には、資格審査に必要な書類も漏れなくお持ちください。</u>
	; ; ;	※受付開始時刻の午前9時時点で、来所者が複数あった場合には、審査順の抽選を行
		います。受付時に資格審査を行い、審査に合格された方より区画の抽選を行います。
		※資格審査の際に不足書類がある場合は受付できません。予めご了承ください。
3	区画の決定	資格審査に合格した方から順に抽選で決定します。(区画を選ぶことはできません)
4	使用料納付書発送	区画決定後に順次発送します。(納付期限は3月31日)
5	使用許可証の発送	使用料納付後に順次発送します。
6	使用開始	使用許可後となります。

※申込者の資格・申込みにあたっての注意事項等については、「申込みのしおり」をご覧ください。

【注意事項】

• 申込みの状況により、受付期限より前に受付を終了する場合があります。受付を終了した場合は、資格審査 に必要な書類を揃えていても受付できませんので予めご了承ください。

【申込方法と資格審査】(「申込みのしおり」5~9ページをこちらに読み替えてください。)

(1) 申込方法

「申込みのしおり」に同封されている①「令和5年度 桜木霊園墓地使用申込書」、②「一般墓地使用許可申請書」に必要事項を記入し、③「申込者が千葉市内に住所を有し、1年以上継続して居住していること」が確認できる住民票(本籍地記載)、④「申込みのしおり」8~9ページに記載の資格審査に要する書類上記①~④の書類を漏れなく持参のうえ、桜木霊園管理事務所にてお申込みください。

① 資格審查

申込みと同時に資格審査を行います。申込みされる方は、資格審査に必要な書類を漏れなくご持参ください。

【問い合わせ先】

桜木霊園管理事務所(8時30分~17時00分) 〒264-0028 千葉市若葉区桜木1丁目38番1号 電話:043-231-0110 FAX:043-321-0124

千葉市桜木霊園墓地(返還墓地)追加募集区画一覧

(2023年12月18日現在)

区分イ

1	1区 90-2
2	2区 22-1
3	13区 32-2
4	14区 27
5	22区 371
6	27区 39-2
7	37区 98

区分ウ

ムル	
1	1区 48-2
2	6区 41
3	7区 73
4	7区 137
5 6	8区 326
	13区 16
7	17区 37-1
8	17区 39
9	18区 714
10	20区 102
11	25区 66
12	25区 111
13	27区 140
14	28区 28-2
15	31区 ト-38-1
16	31区 ト-38-2
17	34区 508-1
18	34区 508-2
19	34区 509-1
20	35区 395
21	37区 8
22	37区 15
23	37区 19
24	37区 67
25	37区 92
26	37区 129
27	38区 209
28	40区 146

区分エ

<u> </u>	
1	27区 228
2	34区 386
3	35区 513
4	35区 81
5	35区 120
6	35区 267
7	35区 324
8	35区 347
9	35区 356
10	35区 412
11	35区 427
12	35区 428
13	35区 466-1
14	35区 514
15	35区 554
16	36区 4
17	36区 104
18	36区 176
19	36区 203
20	36区 205
21	36区 268-1